

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（水産振興課）	61
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	61
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	62
○森林法による通知に代える公示（4件）……………（治山課）	62
○道路の供用の開始……………（道路課）	63
○急傾斜崩壊危険区域の指定……………（砂防災害課）	63
○都市計画事業の事業計画の変更の認可……………（都市環境課）	63

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	63
○特定調達契約に係る入札の公告（4件）……………	64
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	69

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	70
----------------------	----

道人事委員会規則

○特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則……………	71
-------------------------------	----

告 示

北海道告示第53号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成26年1月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 25台
- 落札を決定した日
平成26年1月10日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 リコージャパン株式会社北海道営業本部公共営業部

(2) 住 所 札幌市北区北7条西2丁目8-1

- 落札金額
2,415,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
平成25年11月22日付け北海道告示第753号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道水産林務部水産局水産振興課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第54号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成26年1月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 保安林予定森林の所在場所 浦河郡浦河町字姉茶572の2・572の3・572の5（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、572の6、字上絵笛434の2・434の4（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、432の3、434の3、字野深89の58・89の59（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、日高郡新ひだか町三石川上401の1（次の図に示す部分に限る。）、381、函館市元村町85
- 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
- 指 定 施 業 要 件
(1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局及び振興局の産業振興部林務課並びに函館市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第55号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成26年1月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 伊達市（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 水源の^{かん}涵養
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 伊達市・松前郡福島町（以上1市1町について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
- 伊達市・福島町（以上1市1町について次の図に示す部分に限る。）
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 3(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 勇払郡安平町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 干害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

4(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 勇払郡安平町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局産業振興部林務課並びに伊達市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第56号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容をせたな町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成25年農林水産省告示第3211号のとおりである。

平成26年1月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不明な者

久遠郡せたな町瀬棚区元浦233の3所在の森林について所有権を有する 笹森 整

北海道告示第57号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を今金町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成25年農林水産省告示第3213号のとおりである。

平成26年1月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不明な者

瀬棚郡今金町字中里80の1から80の3所在の森林について所有権を有する 廣野 重郎

北海道告示第58号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を奥尻町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成25年農林水産省告示第3217号のとおりである。

平成26年1月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不明な者

奥尻郡奥尻町字奥尻102の1、103の1、104の1、105、106、144の1所在の森林について
所有権を有する 杉本 チヨノ

北海道告示第59号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を赤平市役所の掲示場に掲示した。その要旨は、平成25年農林水産省告示第3218号のとおりである。

平成26年1月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不明な者

赤平市東豊里町180所在の森林について所有権を有する 大崎 喜代子

北海道告示第60号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成26年1月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 増毛稲田線 北海道空知総合振興局 札幌建設管理部	雨竜郡北竜町字竜西空知森林管理署北空知支署446林班地先から 同郡北竜町字竜西空知森林管理署北空知支署446林班地先まで	平成26. 1. 28
道道 抜海兜沼停車場線 北海道宗谷総合振興局 稚内建設管理部	稚内市大字抜海村字上ユーチ原野1077番1地先から 同市大字抜海村字上ユーチ原野2415番1地先まで	同

北海道告示第61号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

その関係図面は、北海道建設部土木局砂防災害課及び北海道釧路総合振興局釧路建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

平成26年1月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

根室浜松その3地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱6号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱6号とを結んだ線によって囲まれた区域

市	字	地番	標柱番号
根室市	浜松	11番4	1
同	同	34番1	2
同	同	34番1	3
同	同	34番1	4
同	同	34番1	5
同	同	11番1	6

北海道告示第62号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成26年1月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

1	施 行 者 の 名 称	北見市
2	都市計画事業の種類及び名称	北見都市計画道路事業（3・4・22号三輪通）
3	事 業 施 行 期 間	平成19年5月15日から平成27年3月31日まで
4	事 業 地 （ 収 用 の 部 分 ）	変更なし

総合振興局告示及び振興局告示

北海道後志総合振興局告示第8号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成26年1月28日

北海道後志総合振興局長 宮 川 秀 明

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- パーソナルコンピュータの賃貸借 10台分 一式
- 2 落札を決定した日
平成26年1月15日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社川端文化堂
(2) 住 所 虻田郡倶知安町北1条西2丁目
- 4 落札金額
27,900円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成25年12月10日付け北海道後志総合振興局告示第118号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道後志総合振興局地域政策部総務課
(2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道渡島総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達とは、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
平成26年1月28日

北海道渡島総合振興局長 中 西 猛 雄

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
- | | | |
|---------|----------------------------|------------|
| ア 入札番号1 | レギュラーガソリン（J I S K 2202 2号） | 81,675リットル |
| | 軽油（J I S K 2204） | 2,500リットル |
| イ 入札番号2 | レギュラーガソリン（J I S K 2202 2号） | 8,400リットル |
| | 軽油（J I S K 2204） | 1,800リットル |
| ウ 入札番号3 | レギュラーガソリン（J I S K 2202 2号） | 2,900リットル |
| エ 入札番号4 | レギュラーガソリン（J I S K 2202 2号） | 8,200リットル |
| オ 入札番号5 | レギュラーガソリン（J I S K 2202 2号） | 4,324リットル |
| カ 入札番号6 | レギュラーガソリン（J I S K 2202 2号） | 5,500リットル |
| | 軽油（J I S K 2204） | 2,200リットル |
| キ 入札番号7 | レギュラーガソリン（J I S K 2202 2号） | 4,300リットル |
| ク 入札番号8 | レギュラーガソリン（J I S K 2202 2号） | 1,500リットル |

- ケ 入札番号9 レギュラーガソリン（J I S K 2202 2号） 800リットル
軽油（J I S K 2204） 1,000リットル
- コ 入札番号10 レギュラーガソリン（J I S K 2202 2号） 4,383リットル
- サ 入札番号11 レギュラーガソリン（J I S K 2202 2号） 7,600リットル
- シ 入札番号12 レギュラーガソリン（J I S K 2202 2号） 7,500リットル
- ス 入札番号13 レギュラーガソリン（J I S K 2202 2号） 5,800リットル
軽油（J I S K 2204） 700リットル
- セ 入札番号14 レギュラーガソリン（J I S K 2202 2号） 2,200リットル
- ソ 入札番号15 レギュラーガソリン（J I S K 2202 2号） 6,700リットル
- アからソまでについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
- (6) 1の(4)の納入場所の事項を満たす直営又は代行の給油所において給油が可能であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 平成26年1月28日から同年3月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局地域政策部総務課需品係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局地域政策部総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階402号会議室
(送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局地域政策部総務課需品係)

(2) 入札日時 平成26年3月11日 午前11時(送付による場合は、同月10日までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道渡島総合振興局のホームページからダウンロードすることができる。<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道渡島総合振興局地域政策部総務課需品係

(2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
電話番号 0138-47-9416

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately 81,675 liters
- Light oil (JIS K2204) Approximately 2,500 liters
- b Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately 8,400 liters
- Light oil (JIS K2204) Approximately 1,800 liters
- c Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately 2,900 liters
- d Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately 8,200 liters
- e Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately 4,324 liters
- f Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately 5,500 liters
- Light oil (JIS K2204) Approximately 2,200 liters
- g Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately 4,300 liters
- h Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately 1,500 liters
- i Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately 800 liters
- Light oil (JIS K2204) Approximately 1,000 liters
- j Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately 4,383 liters
- k Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately 7,600 liters
- l Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately 7,500 liters
- m Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately 5,800 liters
- Light oil (JIS K2204) Approximately 700 liters
- n Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately 2,200 liters
- o Regular mobile gas (JIS K2202#2) Approximately 6,700 liters

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 11, 2014

(If mailed bids must arrive no later than March 10, 2014)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan
Phone : 0138-47-9416

北海道オホーツク総合振興局告示第6号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する

協定の適用を受ける。

平成26年1月28日

北海道オホーツク総合振興局長 中 島 克 彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

乗用自動車の賃貸借（3台分に係る1月当たりの単価） 3台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成26年4月10日から平成31年3月29日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の賃貸借（自動車）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明したものであること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明したものであること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年1月28日から同年2月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
北海道オホーツク総合振興局産業振興部調整課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局産業振興部調整課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局産業振興部調整課）

(2) 入札日時 平成26年2月27日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月26日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成26年1月17日付け北海道オホーツク総合振興局告示第2号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道オホーツク総合振興局産業振興部調整課のホームページ（http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ss/csi/nyuusatu_top.htm）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、入札書記載の入札額が最低である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局産業振興部調整課
(2) 所 在 地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
電話番号 0152-41-0669

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of car 3 set
B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., February 27, 2014
(If mailed bids must arrive no later than February 26, 2014)
C Contact : Coordination Division, Department of Industrial Promotion, Okhotsk
General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government Kita 7-jo Nishi 3-chome,
Abashiri, Hokkaido 093-8585 Japan
Phone : 0152-41-0669

北海道十勝総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月28日

北海道十勝総合振興局長 橋 本 博 行

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア 重油（J I S 1種2号）	92,000リットル
イ 重油（J I S 1種2号）	24,500リットル
ウ 重油（J I S 1種2号）	54,000リットル
エ 重油（J I S 1種2号）	21,600リットル
オ 重油（J I S 1種2号）	14,400リットル
カ 重油（J I S 1種2号）	243,400リットル
キ 重油（J I S 1種2号）	13,300リットル

アからキまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 契 約 期 間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加が除外されていないこと。
(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出をしていること。
(5) 燃料の発注を受けた日から5日以内に燃料の納入が可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成26年1月28日（火）から同年3月3日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝合同庁舎4階A B会議室
(送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課)

- (2) 入 札 日 時 平成26年3月18日（火）午後2時30分（送付による場合は、同月17日（月）午後5時までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページの入札等の情報（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikei/nyusatu-info.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結は行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課
(2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
電話番号 0155-27-8508

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS class 1, No.2) Approximately 92,000 liters
b Fuel oil A (JIS class 1, No.2) Approximately 24,500 liters
c Fuel oil A (JIS class 1, No.2) Approximately 54,000 liters
d Fuel oil A (JIS class 1, No.2) Approximately 21,600 liters
e Fuel oil A (JIS class 1, No.2) Approximately 14,400 liters
f Fuel oil A (JIS class 1, No.2) Approximately 243,400 liters
g Fuel oil A (JIS class 1, No.2) Approximately 13,300 liters

B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., March 18, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 17, 2014)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan

Phone : 0155-27-8508

北海道十勝総合振興局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月28日

北海道十勝総合振興局長 橋 本 博 行

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
自動車ガソリン J I S K 2202（2号レギュラー） 171,800リットル
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 契 約 期 間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加が除外されていないこと。
(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
(5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
(6) 納入場所の事項を満たす直営又は代行の給油所において給油が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成26年1月28日（火）から同年3月3日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝合同庁舎4階AB会議室 (送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課) (2) 入札日時 平成26年3月18日(火)午後1時30分(送付による場合は、同月17日(月)までに必着) (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道十勝総合振興局のホームページの入札等の情報(http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikai/nyusatu-info.htm)においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結は行わない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課	(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 電話番号 0155-27-8508 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Gasoline for automobiles (JIS 2) 171,800 liters B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 18, 2014 (Mailed bids must arrive no later than March 17, 2014) C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan Phone : 0155-27-8508 北海道釧路総合振興局告示第1号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成26年1月28日 北海道釧路総合振興局長 土 栄 正 人 1 落札に係る物品等の名称及び数量 パーソナルコンピュータ 3台 2 落札を決定した日 平成26年1月9日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏名 株式会社トーワ (2) 住所 釧路市光陽町11番7号 4 落札金額 513,450円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成25年12月6日付け北海道釧路総合振興局告示第16号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道釧路総合振興局地域政策部総務課 (2) 所在地 釧路市浦見2丁目2番54号 道 教 育 庁 教 育 局 告 示
--	--

北海道教育庁オホーツク教育局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月28日

北海道教育庁オホーツク教育局長 千葉 俊 文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量

ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）

イ 調達台数及び調達予定数量 25台及び1月当たり162,300枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年1月28日（火）から同年2月26日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目

北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎1階保健所会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成26年3月10日（月）午前10時（送付による場合は、同月7日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁オホーツク教育局のホームページ（<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業者等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称

北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地

郵便番号 093－8619 網走市北7条西3丁目
電話番号 0152－41－0785

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

Lease of Copying machine 25 sets
(Maintenance services and consumable supply included, except paper.)

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 10, 2014
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 7, 2014)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Okhotsk District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome,
Abashiri, Hokkaido 093-8619 Japan
Phone : 0152-41-0785

道 人 事 委 員 会 規 則

特勤勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年1月28日

北海道人事委員会委員長 中 澤 義 則

北海道人事委員会規則7－1275

特勤勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則

特勤勤務手当等に関する規則（北海道人事委員会規則7－357）の一部を次のように改正する。

別表イの表札幌の項中

「 様似町字幌満

浦河警察署幌満駐在所

」を

「 様似町字旭

浦河警察署旭駐在所

」に

改め、同表釧路の項中「浦幌町字富川」を「浦幌町字宝生」に改める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則による改正後の特勤勤務手当等に関する規則別表イの表釧路の項の規定は、平成25年12月25日から適用する。

正 誤

○平成25年10月1日（第2519号）

北海道告示第642号（農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

3 右 21

誤 上川郡上川町（

正 赤平市・石狩郡当別町・上川郡上川町（以上1市2町

ページ 欄 行

3 右 29

誤 夕張市

正 当別町（国有林）、夕張市

ページ 欄 行

4 左 2から4まで

誤 利尻郡利尻町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、札幌市・芦別市・石狩郡当別町・雨竜郡雨竜町・紋別郡興部町・上川郡愛別町（以上2市4町

正 芦別市・石狩郡当別町・利尻郡利尻町（以上1市2町国有林。次の図に示す部分に限る。）、札幌市・芦別市・当別町・利尻町・雨竜郡雨竜町・紋別郡興部町・上川郡愛別町（以上2市5町

ページ 欄 行

4 左 10及び11

誤 利尻町（国有林）、札幌市・芦別市・当別町・愛別町・興部町（以上2市3町について次の図に示す部分に限る。）、

正 芦別市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、利尻町・当別町（以上2町国有林）、芦別市・当別町・愛別町・興部町（以上1市3町について次の図に示す部分に限る。）、札幌市、利尻町

ページ 欄 行

4 左 17及び18

誤 札幌市・石狩郡当別町・雨竜郡雨竜町・北竜町（以上1市3町

正 札幌市（国有林。次の図に示す部分に限る。）、石狩郡当別町・雨竜郡雨竜町・北竜町（以上3町